



号外 (昭和30年6月15日第三種郵便物認可)

発行所 郵便番号100-8910 東京都千代田区永田町1-11-23  
電話 東京03(3581)6211(代表)  
自由民主党本部 定価1部 105円(税込) <毎週火曜日発行>

LIBERAL&DEMOCRATIC



自由民主党ホームページ <http://www.jimin.jp/>

平成27年(2015年)9月16日 <1>

# 川崎市議団NEWS

発行責任者/自民党川崎市議団 橋本 勝

平成27年  
第3回  
川崎市議会定例会  
6月議会  
ご報告

## 「特別秘書」設置条例案を否決

「議案第86号川崎市特別職の市長の秘書の職の指定等に関する条例の制定について」  
「議案第87号川崎市特別職の市長の秘書の給与及び旅費に関する条例の制定について」

現在、本市には市長以外に副市長3名、それぞれに1名づつ秘書が配置されています。このたびの条例案においては更に特別職として2名の秘書を求める内容であり、その処遇は「部長級」として一人あたり最大年間1千1百万円の給与が示されました。代表質問において市民の皆様への説明責任を果たすべく、議案を上程した理由とともに現行の副市長がその任務を担えない理由やその職務内容の一部に政治的な活動が含まれる可能性とその役割を公費で負担する理由等々について質疑が行われました。結果、疑念を払拭するに足りる十分な論拠が示されず、その必要性について明確な答弁が得られませんでしたので、議案2件については、否決との結論を示すに至りました。

平成27年6月15日(月)～7月8日(水)の会期にて第3回川崎市議会定例会が開催されました。今回の定例会においては「議案第86号川崎市特別職の市長の秘書の職の指定等に関する条例の制定について」

て、他、計38本の議案についての審査が行われました。市長の特別秘書の設置に関する条例案については否決されることになりましたが、市長提出の条例案否決は41年ぶりとなります。

## 中学校完全給食 平成29年度に実施、地産地消の取組進む

### 懸念される 将来負担

中学校完全給食の早期実施に向けた取組が進んでいます。市長公約に掲げられた中学校完全給食は平成26年10月に策定された「川崎市中学校完全給食実施方針」に基づき、市内における検討が進んでいますが、当初は平成28年度中とされた実施時期が平成29年度中と変更となりました。そこで、延期した理由とその影響について質問を致しました。南部学校給食センターの選定については総合評価一般競争入札により、この7月に正式に落札者が決定を致しました。契約期間は平成27年10月(予定)から平成44年3月までとされ、落札者との契約金額は約143億円となりました。今秋には中部及び北部の学校給食センターの選考が予定されていますが、過度な将来負担とならないよう今後の慎重な対応を求めました。

## プレミアム商品券 総額33億

### 市内5千店舗の取扱を目指す 今秋発行へ

国の緊急経済対策による地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用して実施されるプレミアム商品券が各地で人気を集めています。本市においても商工会議所や商店街連合会等との連携により9月の利用開始に向けて準備が進んでいます。取扱店舗の目標数と現在の達成状況等について質問を致しました。また、過去に実施された地域振興券や定額給付金等における経路を踏まえた工夫改善の状況や広報宣伝の在り方等についても質問がなされました。わが会派の質問に対して地域経済の好循環に結びつける為に、商店街が自らの創意工夫で実施する販促イベント等に対しても本市として積極的に支援協力していくとの答弁が示されました。

## 簡易宿所火災 事故後の対応 について

本年5月に本市の簡易宿泊所2棟が全焼した火災は多数の死傷者を出す惨事となりました。今回の火災事故を受けて、一定規模以上の簡易宿所については定期報告の対象にすべく、今秋までの規則改正に向けて庁内検討が進んでいます。そこで、それまでの間、本市が行ってきた検査に不備は無かったのか、また、火災後において周辺施設の特別立入検査を実施した結果の公表とともにその後の改善に向けた対応について質問がなされました。耐火上の安全性が確認できていない簡易宿所の所有者に対して一部の宿泊室の使用を停止するよう本市は要請していますが、違反建築物において今後改善が見られなかった建物は所有者の事情や意向を確認しながら実行可能な改善手法を検討しながら指導していくとの答弁が示されました。

ご意見・お問い合わせ  
下記ホームページから  
[http://  
自民党川崎市議団.jp](http://www.jimin.jp/)

# 見る・聴く・動く 橋本まさる市政報告



## 【一般質問】

### ■市民の命を守る救急搬送の強化を

川崎市の平成25年中の救急出場件数は、63,464件でその内重症者が4,052件、軽症者が32,627件となっています。平成26年中は、64,897件でその内重症者は4,154件で軽症者は31,736件となっています。平均の救急搬送時間は、平成25年は重症者が9.7分、軽症者が9.0分で、平成26年は重症者が9.9分、軽症者が9.1分となっています。救急現場までの平均到着時間は平成25年は、8.5分で、平成26年は8.4分となっています。これらの患者を受け入れる救急告示医療機関は、北部医療圏（高津・宮前・多摩・麻生区）に9医療機関、南部医療圏（川崎・幸・中原区）に19医療機関となっています。基本的に、救急現場近くの医療機関で受け入れられることが望ましいところですが、平成26年では、受け入れ総数46,278件に対し北部が約1万3千件で南部が約3万3千件となっています。南部に位置している北部医療圏からの患者を約700件受け入れている病院もあります。その

病院への北部医療圏からの搬送時間は平均で25.9分となっています。いざという時に本当に市民の命を守る体制が強く求められます。補助金を支出していることから各救急医療機関の受け入れ体制の強化を促しました。また、平成25年に北部医療圏に配分されたにも係らず、整備が進まなかった病床について、確実かつ効果的に整備し、地域医療の充実を図るよう申し入れました。



### ■不適切な救急車の利用が是正される

以前から救急車の適切な利用を訴えてまいりましたが、平成27年7月1日現在で年間同一人物が10回以上救急車を利用する、いわゆる不適切利用者がなくなることが分かりました。過去には30回以上も利用していた人もいましたが、消防局をはじめ関係機関との取組の成果であります。真に緊急を要する人の救命に影響することが無いよう、取組が過性とならないよう引き続き注視してまいります。

この他、南武線駅の片側改札の解消や本市の緑行政について質問しました。詳細は川崎市議会会議録 ([www.13.gijiroku.com/kawasaki-council/](http://www.13.gijiroku.com/kawasaki-council/)) をご覧ください。(議事録がアップされるまで一定の時間を要します) また、インターネット中継で録画をご覧ください ([www.kawasaki-council.jp/](http://www.kawasaki-council.jp/))

### ■川崎市の債権対策を強化

川崎市では持続可能な社会の構築を目指し、行政サービスは税で成り立っていることから、滞納債権の徴収強化に取り組んでいます。主な滞納債権は、国民健康保険料や、介護保険料、市営住宅の使用料などです。私も以前から公平公正の観点からも、一部の人が保険料、使用料を支払い能力があるにも係らず、免れていることを問題視し取組の強化を求めてきました。平成26年度は収入未済額を約181億円から162億円まで縮減されました。27年度は約150億円まで縮減予定です。以下、本市の債権対策の取組についてご報告させていただきます。

(単位 百万円)

		25年度	26年度見込	前年比(増減)
市の債権 (市税を除く162債権)	収入未済額	18,150	16,211	▲1,939
	不納欠損額 (債権放棄額※)	3,377 (551)	2,925 (149)	▲452 (▲402)

※平成25年度制定した債権管理条例に基づき、累積した徴収不能な債権を債権放棄することで、債権管理の適正化を図りました。

#### 《おもな債権》

国民健康保険	収入未済額	8,750	6,753	▲1,997
	不納欠損額	2,460	2,351	▲109
住宅使用料	収入未済額	800	710	▲90
	不納欠損額	147	31	▲116
介護保険料	収入未済額	637	646	9
	不納欠損額	168	156	▲12
保健所運営費負担金	収入未済額	184	189	5
	不納欠損額	12	17	5

(川崎市資料より)